

1. 基本情報							
事務事業コード	0102020200020104	事務事業名	収納管理総務管理事務事業	担当部	総務部		
				担当課	収納課		
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		担当課長	谷口 信一		
施策名	01	健全な財政運営の推進		グループ	収納課第1・2・3グループ		
基本事業名	01	歳入の確保		内線番号	1411・1421・1427		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 25 年頃～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	02 総務費			根拠法令・条例等	霧島市税条例、地方税法等	
	項	02 徴税费					
	目	02 賦課徴収費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市税を歳出予算から還付する事務。過年度において市税の納付があり、確定申告、修正申告、賦課更正・決定等により市税が減額する納税者に対して、地方税法第17条(過誤納金の還付)の規定に基づき、市税の過年度分の過誤納金を還付するとともに、第17条の4(還付加算金)の規定により、還付に係る加算金を支出する事務事業。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市税の還付件数	件	1,020	1,600	832	1,000
イ 市税の還付金額	千円	42,374	50,000	41,620	50,000
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 納税者						
イ 市税を還付すべき人						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 適正な還付(還付未済の減)						
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 債務を確実に履行してもらう						
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成25年度末より基幹システムを補完するAccessで構築・運用してきた還付処理システムの問題点に対応した、新しい設計による還付充当管理システム(Access)の運用を開始した。法人市民税については、予定申告・納税という制度上、確定申告等により多額な還付金が生じることもあるので、今後も税制改正や景気・為替変動等の動向を的確に把握していく必要がある。

4. 事業費の推移

事業費	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0
	一般財源	千円	42,374	50,000	41,620
事業費	千円	42,374	50,000	41,620	50,000

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【還付件数 832件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市県民税 413件 軽自動車税 73件 固定資産税 124件 法人市民税 222件 <p>【還付金額 41,620,045円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市県民税 9,197,645円 軽自動車税 314,800円 固定資産税 4,773,800円 法人市民税 27,333,800円 	<p>地方税法に係る法定事務であり、適正な課税と更正・決定等による迅速な還付・充当事務処理により税務行政への信頼性向上に努めた。基幹システムAcrocity・Acro収納支援システム・還付充当管理システム(Access)により迅速な還付・充当事務処理を行った。</p>

事務事業コード	0102020200020104	事務事業名	収納管理総務管理事務事業	担当部	総務部
				担当課	収納課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	地方税法の規定による市税の過年度分の過誤納還付金及び選付に係る加算金の支出という義務的経費のため。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	基幹システムAcrocity・Acro収納支援システム・還付充当管理システム(Access)の運用と構築により、事務処理の短縮を図りながら、業務時間の削減に努めており、人件費削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	市税の過年度分の過誤納金の還付及び選付に係る加算金等については、その性質上、支出削減を課税庁(市)の側から誘導できるものではない。基幹システムAcrocity・Acro収納支援システム・還付充当管理システム(Access)により迅速な還付事務処理に努め、予算不足が生じる場合は、還付の遅延を極力生じさせないように補正予算措置の対応をする。 また、納税者への適正な申告に基づく課税も削減の一助にもなることから、税務課との連携も図る。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	過誤納により生じた過年度分の還付金を迅速に還付もしくは充当処理することで適正な市税等の収納管理を行い、事務処理の遅延により納税者の税務行政への信頼を損なうことに繋がらないように努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	01020207010115	事務事業名	市税収納事務	担当部	総務部		
				担当課	収納課		
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		担当課長	谷口 信一		
施策名	01	健全な財政運営の推進		グループ	収納課第1・2・3グループ		
基本事業名	01	歳入の確保		内線番号	1411・1421・1427		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 25 年頃～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	02 総務費			根拠法令・条例等	霧島市税条例、地方税法等	
	項	02 徴税费					
	目	02 賦課徴収費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

納税義務者が納付した市税の収納状況を正確かつ迅速に把握し、適正な収納管理を行うために、収納された市税の税目、課税年度ごとの納付額の確認、重複納付等の過誤納の適正な還付、充当処理を行う。また、納期限内納付を促すために口座振替やコンビニ収納の納付方法の推奨に努め、納付がない納税義務者に対して督促状や催告書を送付する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市税の現年度収納額	千円	15,132,836	15,100,000	15,500,420	15,500,000	15,500,000
イ 国民健康保険税の現年度収納額	千円	2,025,277	2,020,000	1,995,978	2,100,000	2,100,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市税を納めるべき人	現年度の課税者数(市税)	人	95,861	95,200	95,293	95,500	95,500
イ 国民健康保険税を納めるべき人	現年度の課税者数(国民健康保険税)	人	20,402	20,900	20,020	20,200	20,200
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 税金を納めてもらう	現年度課税分の未納者数(市税)	人	3,712	3,700	3,404	3,400	3,400
イ	現年度課税分の未納者数(国民健康保険税)	人	2,246	2,200	1,972	1,900	1,900
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 債務を確実に履行してもらう	現年度の収納率(市税)	%	98.8	98.9	98.8	98.9	
イ	現年度の収納率(国民健康保険税)	%	92.4	92.5	93.1	93.2	
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

長引く景気低迷から景気回復の兆しはあるものの、納税義務者を取り巻く環境はまだ厳しく、市税の安定的な確保、増収は不透明な状況であるが、自主財源としての市税収入確保のため、コンビニ納付など納税の機会を拡大し、納税者の利便性を高め、納期内納付率を向上させることが求められている。

政令市においては、口座振替の申し込み手続きについて、インターネット上で受け付ける環境を整えることで、口座振替利用者を増やす試みも始まっている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,476	1,577	1,575	1,555	1,555
事業費		千円	1,476	1,577	1,575	1,555	1,555

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【現年度の区分別収納件数と割合】</p> <p><市税></p> <p>口座振替 109,906件 28.1%</p> <p>コンビニ 132,441件 33.9%</p> <p><国民健康保険税></p> <p>口座振替 40,592件 32.9%</p> <p>コンビニ 41,058件 33.3%</p>	<p>納税者が納税しやすい環境づくりとして、コンビニエンスストア収納の実施、休日納税相談などを継続して行った。また、納期限日の広報手段として市広報誌・市ホームページへの掲載や納期一覧表チラシの作成・配布などをして、納期限内納付について周知を図り、併せて同チラシの裏面に口座振替手続の案内を掲載し、口座振替納付の推進を図った。加えて納税通知書発送時に口座振替を推奨するチラシを同封した。</p> <p>基幹系システムAcrocity・Acro収納支援システム・還付充当管理システム(Access)により適切に決算・消込・還付・充当等の収納管理を行った。</p>

事務事業コード	0102020207010115	事務事業名	市税収納事務	担当部	総務部
				担当課	収納課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	税金を確実に納付してもらうために行う事務であり、債務を確実に履行してもらうことに結びつくことから、この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	憲法において、国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負うとされている。加えて、市税は市財政の重要な財源であり、その賦課・徴収については地方税法に規定されており、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	納税者が納税しやすい環境づくりを整備することで、収納率の向上が期待できる。また、平成24年度から開始した「納税お知らせセンター」による電話又は文書での納税呼びかけについても、現年度分の未納者の減少が期待できることから、この事業の向上する余地は、ある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地方税法に基づく事務事業であり、この事業は廃止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	納税のための納付書や通知書の発送・返信用のための封筒等の印刷製本費や消耗品が主な経費であり、収納率を向上する手段として、経費削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	Acro収納支援システム及び滞納支援システムMkⅢ・滞納整理LevyⅡシステムの運用により、事務処理の短縮を図りながら、業務時間の削減に努めており、人件費削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地方税法により定められている収納管理を行う為の事業であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報		事務事業コード	0102020207010116	事務事業名	市税等徴収・滞納整理事務	担当部	総務部	
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり			担当課	収納課		
施策名	01	健全な財政運営の推進			担当課長	谷口 信一		
基本事業名	01	歳入の確保			グループ	収納第1・2・3グループ		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	02 総務費				根拠法令・条例等 霧島市税条例、地方税法等		
	項	02 徴税费						
	目	02 賦課徴収費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

納期限までに税金を完納しなかった納税者(以下「滞納者」という。)に対して、税金を納付してもらうために徴収等の活動を行う事務事業。

①滞納者に対して督促状により納付を督促する。
 ②納付されない場合、文書による催告、納税相談、訪問徴収を行う。
 ③②においても納付されない場合、滞納者の預金調査、給与調査、不動産調査等の財産調査を行い、財産があるにも関わらず納税に対して誠意を示さない場合は財産を差押え、滞納処分を行う。
 なお、財産調査の結果、滞納処分を行う財産のない滞納者は、滞納処分の執行を停止する。
 *滞納処分=差押えた財産の売却や、差押えた預金などの債権を取立てて、差押えた財産を金銭に換え、これを税金に充てる処分。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度	28年度		29年度	30年度
		(実績)	(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 財産調査数	件数	73,669	85,000	60,074	61,000	61,000
イ 差押件数	件数	1,152	1,500	1,471	1,500	1,500
ウ 執行停止数	件数	999	600	964	600	600

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市税を納めるべき人	現年度課税者数(A)+過年度課税未納者(B)-(A)と(B)の重複者	人	97,497	98,000	96,599	97,000
イ 国民健康保険税を納めるべき人	現年度課税者数(A)+過年度課税未納者(B)-(A)と(B)の重複者	人	21,943	23,000	21,403	23,000
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 税金を納めてもらう	現年度課税未納者数(A)+過年度課税未納者(B)-(A)と(B)の重複者(市税)	人	5,685	6,000	4,916	4,900
イ	現年度課税未納者数(A)+過年度課税未納者(B)-(A)と(B)の重複者(国民健康保険税)	人	3,735	4,000	3,314	3,300
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 債務を確実に履行してもらう	収納率(市税)	%	95.5	95.6	96.0	96.1
イ	収納率(国民健康保険税)	%	73.7	73.8	76.4	76.5
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

政府による景気対策の効果不透明な中、社会保障や復興支援の支出に係る消費税増税等の税制改正も予定されており、税負担が生計を圧迫し、恩恵を感じれず市民から不満の声も寄せられ、本市の納税環境は、依然として厳しい状況である。一方、合併特例措置期間が終了する事からH28年度以降、普通地方交付税の減額が予定されている。また、H30年度より国民健康保険の保険者として県が担う事となり、保険税設定が不透明である。本市の安定的歳入を考慮する上で税収確保は益々重要度を増している。

4. 事業費の推移

事業費	投入量	財源内訳	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
			国庫支出金	千円	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0		
地方債	千円	0	0	0	0		
その他	千円	5,203	3,000	4,707	3,000		
一般財源	千円	27,002	32,751	27,170	33,677		
事業費	千円	32,205	35,751	31,877	36,677		

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
差押件数 1,471件 差押金額 624,120,293円 換価件数 1,319件 換価金額 51,119,668円 執行停止件数 964件 金額 159,514,511円	H24年度から現年度課税分のみ滞納者に対して、架電業務を「納税お知らせセンター」として外部委託を行っているをはじめ、財産調査については、順次、金融機関との預貯金調査照会における電子データ化を進め、合理化を図っており、早期の財産把握及び滞納処分着手可能な環境を整えるなど、初動の徹底化を図っている。滞納処分についても、預貯金、給与、生命保険、家賃など債権差押のほか、不動産差押や家宅捜索を通じて、動産差押も行った。公売については、年度中3回の不動産公売のほか、県との合同公売会を通じて動産を換価するなど徹底化を図った。これらの取組により、ここ数年、全体の徴収率は上昇を維持している。

事務事業 コード	0102020207010116	事務 事業名	市税等徴収・滞納整理事務	担当部	総務部
				担当課	収納課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	税金を確実に納付してもらうために行う事務であり、債務を確実に履行してもらうことに結びつくことから、この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	憲法において、国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負うとされている。加えて、市税は市財政の重要な財源であり、その賦課・徴収については地方税法に規定されており、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	更に徹底した財産調査を行うことで、対象者の納税資力をより客観的に把握でき、より徹底した納税折衝・差押等を行うことが可能となるため、収納率の向上が期待できる。また、平成24年度から開始した「納税お知らせセンター」による電話又は文書での納税呼びかけについても、現年度分の未納者の減少が期待できることから、この事業の向上する余地は、ある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地方税法に基づく事務事業であり、この事業は廃止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	財産調査・納税折衝のために必要な旅費、督促状等の印刷経費や郵送料、納税お知らせセンターの業務をはじめ先売対象物件の鑑定のための委託料が主な経費であり、収納率を向上する手段として、経費削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	地方税法の規定により、市税等の徴収や滞納者に対する財産調査・滞納処分を進め、税収を確保する事務事業で、現行の職員体制でも十分とはいえないため、人件費の削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地方税法の規定により、市税等の徴収や滞納者に対する財産調査・滞納処分を進め、税収を確保する事務事業であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	これまで滞納処分の強化として実施してきている、不動産、預貯金、給与、生命保険、家宅捜索を通じての動産差押などの徹底化、不動産公売及び県との合同公売などを通じて換価の機会を更なる拡充、死亡者案件や倒産案件などの困難案件の解消も更に進めていく。また、現年度分の年度内完納を更に促進させるため、システム及び納税お知らせセンター等を駆使し滞納発生後のより早期の催告着手、そして、預貯金調査照会の電子データ化による財産把握の早期化を図る。併せて、コンビニエンスストア収納や口座振替に加えて、より便利な収納方法に係る情報収集・検討を行い、自主納付しやすい環境づくりにも努める。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	平成31年10月に消費税が10%となるとされているが不透明な部分もある。また、平成30年より国民健康保険の保険者が県に移行することとされ、保険税の負担内容についても今後注視する必要がある。景気についても好転の確証は得られていないところで、市税等の安定的な確保増収は不透明であり、徴収事務を取り巻く環境は依然として厳しい。税負担の公平性を念頭に、納期内納付の促進、「納税お知らせセンター」やシステムなどを活用した催告など初動の徹底化を通じて自主納付を更に促し、新規滞納発生を防止するとともに、自主納付無き場合は差押など滞納処分を早期に実施するなど徹底化を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

